

国土交通省の政策評価  
(平成29年度予算概算要求等関係)

平成28年8月

国土交通省

## 平成 29 年度予算概算要求等に係る評価について

○平成 29 年度予算概算要求等に向けて、新規施策を対象とした政策アセスメント、個別研究開発課題評価、租税特別措置等に係る政策評価及び個別公共事業評価の 4 つを実施。

### 1. 政策アセスメント

新規施策について、真に必要な施策の企画立案を目指し、目標に照らして、必要性、効率性、有効性等をチェックする。

平成 29 年度予算概算要求に係る 11 の新規施策について評価を実施。

### 2. 個別研究開発課題評価

平成 29 年度の予算概算要求等に反映することを目的として、外部評価を活用しつつ、評価を実施。

事前評価 . . . . . 23 件  
中間評価 . . . . . 1 件

### 3. 租税特別措置等に係る政策評価

平成 29 年度税制改正要望にあたって、租税特別措置等について評価を実施。

事前評価 . . . . . 31 件  
事後評価 . . . . . 4 件

### 4. 個別公共事業評価

平成 29 年度新規採択事業及び実施中の事業のうち、政府予算案の閣議決定時に個別箇所で予算措置を公表する事業について評価を実施。

新規事業採択時評価 . . . . . 14 件  
再評価 . . . . . 12 件

## 1 政策アセスメント

### 1. 政策アセスメントの概要について

政策アセスメントは、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」に基づき実施するものであり、新規に導入しようとする施策等のうち、社会的影響の大きいもの等を対象として評価を実施し、施策等の導入の採否や選択等に資する情報を提供するとともに、政策意図と期待される効果を説明するものである。目標に照らした政策アセスメントを実施することにより、新規施策等の企画立案に当たり、真に必要な質の高い施策を厳選する。

(評価の観点、分析手法)

評価にあたっては、まず、当該施策が省全体の政策目標のどの目標に関連するものかを明確にした上で、その目標の達成手段としての当該施策の妥当性を、必要性、効率性、有効性の観点等から総合的に評価する。

### 2. 今回の評価結果について

国土交通省政策評価基本計画（平成 26 年 3 月 28 日策定）に基づき、平成 29 年度予算概算要求にあたって、予算概算要求等に係る表 1 の 11 の施策について評価を実施した。これらの評価結果については、施策の概要や目的とともに評価書としてまとめ、以下の国土交通省ホームページに掲載している。

[http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/hyouka/seisakutokatsu\\_hyouka\\_fr\\_000004.html](http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/hyouka/seisakutokatsu_hyouka_fr_000004.html)

## 政策アセスメント 施策一覧(平成29年度予算概算要求関係)

1	民間賃貸住宅を活用した新たな住宅セーフティネット制度の創設
2	安全・環境基準適合性の事後チェック体制の構築
3	大規模地震に対応した震度予測精度の向上
4	自動車運送事業の安全総合対策事業
5	訪日外国人旅行者受入基盤整備・加速化事業
6	地方空港におけるCIQ機能強化の促進
7	地方管理空港における国際線新規就航・増便支援
8	次世代ステーション創造事業
9	空き家・空き地バンクの標準化や地域協議会による空き家・空き地等の有効活用・管理等への支援
10	クラウドファンディング等を活用した空き家・空き店舗等の再生の推進
11	広域連携プロジェクト等の推進

## 2 個別研究開発課題評価

### 1. 個別研究開発課題評価の概要について

個別研究開発課題評価は、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」に基づき実施するものであり、研究開発に係る重点的・効率的な予算等の資源配分に反映するために行うものである。

国土交通省の研究開発機関等が重点的に推進する個別研究開発課題及び民間等に対して補助又は委託を行う個別研究開発課題のうち、新規課題として研究開発を開始しようとするものについて事前評価を、研究開発が終了したものについて終了時評価を、また、研究開発期間が5年以上の課題及び期間の定めのない課題については、3年程度を目安として中間評価を実施している。

(評価の観点、分析手法)

評価にあたっては、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」(平成24年12月6日内閣総理大臣決定)を踏まえ、研究開発の特性に応じて、必要性、効率性、有効性の観点等から総合的に評価する。

また評価にあたってはその公正さを高めるため、個々の課題ごとに、当該研究開発分野に精通しているなど、十分な評価能力を有する外部専門家による外部評価を活用することとしている。

### 2. 今回の評価結果について

国土交通省政策評価基本計画(平成26年3月28日策定)及び平成28年度国土交通省事後評価実施計画(平成28年4月19日最終変更)に基づき、平成29年度予算概算要求等にあたって、表2のとおり23件の事前評価、1件の中間評価を実施した。これらの評価結果については、以下の国土交通省ホームページに掲載している。

[http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/hyouka/seisakutokatsu\\_hyouka\\_fr\\_000009.html](http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/hyouka/seisakutokatsu_hyouka_fr_000009.html)

## 対象研究開発課題一覧

## ○事前評価

1	ICT の全面的な活用による建設生産性向上に関する研究
2	新しい木質材料を活用した混構造建築物の設計・施工技術の開発
3	住宅における省エネ・環境・快適性を評価するシミュレーションツール（BEST住宅版）の開発
4	太陽熱・排熱活用型HPによる暖冷房・換気・給湯一体型システムの技術開発
5	太陽熱を利用するハイブリッド給湯・浴室乾燥システムの技術開発
6	居住者の世帯構成や住まい方を反映した住宅環境設計手法の開発
7	コンクリートスラッジから生成されたヒ素除去剤の供給・処理装置開発と実用化及び環境対策
8	実環境下における仕上げ材付きコンクリートの中性化進行の非/微破壊評価と外観維持型鉄筋腐食抑制技術の開発
9	高齢年施設の維持保全最適化を目的とする耐久性(健全性)診断および点検・調査診断技術の開発
10	安価で施工性がよく変形追随性に優れた木造用耐震デバイスの開発
11	構造用集成材を用いた建築物の火災時倒壊時間予測に基づく設計技術の開発
12	モルタル仕上既存木造住宅の外付鋼板耐震補強工法の開発
13	人的被害および避難者数の大幅低減を目的とした耐震シェルターの開発
14	燃料電池鉄道車両実用化に向けた開発（鉄道車両用水素貯蔵システムの開発）
15	燃料電池電車で電力変換装置の開発
16	水防活動支援技術に関する研究
17	避難所における被災者の健康と安全確保のための設備等改修技術の開発
18	多様化する生活支援機能を踏まえた都市構造の分析・評価技術の開発
19	地震火災時の通行可能性診断技術の開発
20	建築物のエネルギー消費性能の向上を目指したファサード設計法に関する研究
21	地震災害時における空港舗装の迅速な点検・復旧方法に関する研究
22	迅速・高精度なGNSS定常解析システムの構築に関する研究
23	浸水状況把握のリアルタイム化に関する研究

## ○中間評価

1	海洋産業の戦略的育成に向けた技術研究開発（海洋資源開発関連技術研究開発）
---	--------------------------------------

### 3 租税特別措置等に係る政策評価

#### 1. 租税特別措置等に係る政策評価の概要について

租税特別措置等に係る政策評価は、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」に基づき実施するものであり、租税特別措置等の透明化を図るとともに、国民への説明責任を果たすために実施するものである。

具体的には、法人税、法人住民税及び法人事業税に係る租税特別措置等に関して、新設又は拡充・延長要望を行う際に事前評価を実施するとともに、それらの租税特別措置等について、期限に定めのないもの等を対象として3～5年を目安に事後評価を実施している。

(評価の観点、分析手法)

評価にあたっては、租税特別措置等の必要性等（政策目的及びその根拠、達成目標及び測定指標等）、有効性等（適用数等、減収額及び効果・達成目標の実現状況）、相当性等（租税特別措置等によるべき妥当性等）の観点等から総合的に評価する。

#### 2. 今回の評価結果について

国土交通省政策評価基本計画（平成26年3月28日策定）及び平成28年度国土交通省事後評価実施計画（平成28年4月19日最終変更）に基づき、平成29年度税制改正要望にあたって、表3のとおり31件の事前評価を実施するとともに、4件の事後評価を実施した。これらの評価結果については、以下の国土交通省ホームページに掲載している。

[http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/hyouka/seisakutokatsu\\_hyouka\\_tk\\_000001.html](http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/hyouka/seisakutokatsu_hyouka_tk_000001.html)

## 租税特別措置等に係る政策評価書一覧

## ○事前評価

1	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充
2	中小企業者等の試験研究費に係る特例措置の拡充
3	振興山村における工業用機械等の割増償却
4	過疎地域における事業用資産の買換えの場合の課税の特例措置
5	過疎地域における事業用設備等に係る特別償却
6	半島振興対策実施地域における工業用機械等に係る割増償却制度の延長
7	離島振興対策実施地域における工業用機械等に係る割増償却制度の延長
8	奄美群島における工業用機械等に係る割増償却制度の延長
9	投資信託等に係る二重課税調整措置の見直し
10	土地等の譲渡益に対する追加課税制度(重課)の停止期限の延長
11	長期保有土地等に係る事業用資産の買換え等の場合の課税の特例措置の延長
12	優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例の延長
13	中小企業等の貸倒引当金の特例の延長
14	市町村が指定する緑地管理機構に土地等を譲渡した場合の2,000万円特別控除制度の適用
15	特定都市再生緊急整備地域に係る課税の特例措置の延長
16	都市再生緊急整備地域に係る課税の特例措置の延長
17	関西文化学術研究都市建設促進法に基づいて整備される文化学術研究施設に係る特別償却制度の延長
18	三大都市圏の政策区域における特定の事業用資産の買換え等の特例措置の延長
19	都市機能誘導区域外から区域内への特定の事業用資産の買換え等の特例措置の延長

20	市街地再開発事業における特定の事業用資産の買換え等の特例措置の延長
21	避難解除区域等に係る特例措置(収用交換等の場合の譲渡所得の特別控除等)の帰還困難区域内に設定される復興拠点等への拡大
22	雨水貯留利用施設に係る割増償却制度の延長
23	サービス付き高齢者向け住宅供給促進税制の延長
24	防災街区整備事業に係る事業用資産の買換特例等の延長
25	中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額の特別控除(中小企業投資促進税制)の拡充
26	船舶に係る特別償却制度の拡充及び延長
27	海上運送業における特定の事業用資産の買換等の場合の課税の特例措置の延長
28	対外船舶運航事業を営む法人の日本船舶による収入金額の課税の特例措置(トン数標準税制)の拡充及び延長
29	港湾の整備、維持管理及び防災対策等に係る作業船の買換等の場合の課税の特例措置の延長
30	航空機騒音対策事業に係る特定の事業用資産の買換え等の特例措置の延長
31	沖縄の観光地形成促進地域における課税の特例の拡充・延長

○事後評価

1	特定農山村地域における特別控除
2	特定の土地等の長期譲渡所得の特別控除
3	平成21年及び22年中に土地等の先行取得をした場合の譲渡所得の課税の特例
4	関西国際空港土地保有会社の用地整備準備金制度

## 4 個別公共事業評価

### 1. 個別公共事業評価の概要について

個別公共事業評価は、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」に基づき実施するものであり、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るために行うものである。

国土交通省においては、維持・管理に係る事業及び災害復旧に係る事業等を除くすべての所管公共事業を対象として、事業の予算化の判断に資するための新規事業採択時評価、事業の継続又は中止の判断に資するための3～5年おきの再評価及び完了後の事後評価を実施している。

(評価の観点、分析手法)

評価にあたっては、費用対効果分析を行うとともに事業特性に応じて環境に与える影響や災害発生状況も含め、必要性、効率性、有効性の観点等から総合的に評価する。特に、再評価の際には、投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等、といった視点で事業の見直しを実施する。

評価にあたっては、事業評価の実施要領等に基づき、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしている。

### 2. 今回の評価結果について

国土交通省政策評価基本計画(平成26年3月28日策定)及び平成28年度国土交通省事後評価実施計画(平成28年4月19日最終変更)に基づき、平成29年度予算概算要求にあたって、政府予算案の閣議決定時に個別箇所で予算措置を公表する事業について、別添のとおり新規事業採択時評価14件、再評価12件を実施した。これらの評価結果及び個々の事業評価の詳細な内容については、以下の国土交通省ホームページに掲載している。

評価書 ([http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/09\\_public\\_04.html](http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/09_public_04.html))

事業評価カルテ(<http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/jghks/chart.htm>)

事業評価関連リンク([http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/09\\_public\\_07.html](http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/09_public_07.html))

## ■平成29年度予算に向けた新規事業採択時評価について(直轄事業等)

・事業評価対象の直轄事業等(直轄事業および独立行政法人等施行事業(独立行政法人等が行う補助事業を除く。))を対象としたものである。

・事業評価の実施にあたっては、貨幣換算した便益だけではなく、貨幣換算することが困難な定量的・定性的な効果や事業の実施環境等を含めて総合的に評価を行っているが、本一覧においては、B/Cの算出を行った事業について、その値を記載している。

### 【公共事業関係費】

#### 【ダム事業】

(直轄事業等)

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
宮城県	鳴瀬川総合開発事業	1,220	1.2	実施計画調査から建設段階に移行

### 【その他施設費】

#### 【官庁営繕事業】

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	事業計画 の必要性	事業計画 の合理性	事業計画 の効果	備考
山形県	鶴岡第2地方合同庁舎	14	109	100	110	
山梨県	富士川地方合同庁舎	14	110	100	110	
青森県	黒石税務署	6.3	117	100	133	

※ 事業計画の必要性－既存施設の老朽・狭隘・政策要因等、施設の現況から事業計画を早期に行う必要性を評価する指標  
 事業計画の合理性－採択案と同等の性能を確保できる代替案の設定可能性の検討、代替案との経済比較等から新規事業として行うことの合理性を評価する指標(合理性の有無により、100点か0点のいずれかを評点とする)  
 事業計画の効果－通常業務に必要な機能を満たしていることを確認・評価する指標  
 (採択要件:事業計画の必要性100点以上、事業計画の合理性100点、事業計画の効果100点以上を全て満たす)

【船舶建造事業】

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	評 価
-	小型巡視船(PS型) 1隻建造 海上保安庁	28	整備しようとする小型巡視船(PS型)は、追跡捕捉能力、夜間監視探証能力等が強化されており、我が国周辺海域における海洋権益の保全等の事案対応体制の強化を図ることができる。
-	大型巡視艇(30m型) 4隻建造 海上保安庁	62	整備しようとする大型巡視艇(30m型)は、追跡捕捉能力、夜間監視探証能力等が強化されており、我が国周辺海域における海洋権益の保全等の事案対応体制の強化を図ることができる。
-	大型巡視艇(23m型) 1隻建造 海上保安庁	8.9	整備しようとする大型巡視艇(23m型)は、災害対応能力、操縦性能、夜間監視・探証能力等が強化されており、南海トラフ巨大地震等による大規模災害発生時の救援等の事案対応体制の強化を図ることができる。
-	小型巡視艇(CL型) 3隻建造 海上保安庁	13	整備しようとするCL型巡視艇は、海上保安業務の遂行に必要な運動性能、監視探証能力等を有していることから、港及び周辺海域における治安の確保、海難救助等の事案対応体制の強化を図ることができる。

(注)海上保安業務需要毎に、事業を実施した場合(with)、事業を実施しなかった場合(without)それぞれについて業務需要を満たす度合いを評価するとともに、事業により得られる効果について評価する。

【海上保安官署施設整備事業】

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	事業計画 の必要性	事業計画 の合理性	事業計画 の効果	備考
大阪府	第五管区の施設整備	15	100	100	110	
東京都	小笠原海上保安署の施設整備(宿舍の整備)	20	100	100	110	
東京都	小笠原海上保安署の施設整備(船艇用品庫の整備)	10	100	100	121	
北海道	小樽海上保安部の施設整備(係留施設の整備)	1.1	100	100	110	
福島県	相馬海上保安署の新設に伴う施設整備(係留施設の整備)	1.0	100	100	110	
北海道	千歳航空基地の施設整備(燃料給油施設の整備)	1.7	100	100	110	

(注) 事業計画の必要性 - 既存施設の老朽・狭隘・政策要因等、施設の現況から事業計画を早期に行う必要性を評価する指標  
 事業計画の合理性 - 採択案と同等の性能を確保できる代替案の設定可能性の検討、代替案との経済比較等から新規事業として行うことの合理性を評価する指標  
 事業計画の効果 - 通常業務に必要な機能を満たしていることを確認・評価する指標  
 (採択要件: 事業計画の必要性、事業計画の合理性及び事業計画の効果がいずれも100点以上)

## ■平成29年度予算概算要求に係る再評価について

- ・事業評価対象の直轄事業等(直轄事業および独立行政法人等施行事業(独立行政法人等が行う補助事業を除く。))を対象としたものである。
- ・事業評価の実施にあたっては、貨幣換算した便益だけではなく、貨幣換算することが困難な定量的・定性的な効果や事業の実施環境等を含めて総合的に評価を行っているが、本一覧においては、B/Cの算出を行った事業について、その値を記載している。

### 【公共事業関係費】

#### 【ダム事業】

(直轄事業等)

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
北海道	サンルダム建設事業	559	2.0	継続	
群馬県	ハツ場ダム建設事業	—	—	評価手続中	特定多目的ダム法第4条に基づく基本計画の変更にあわせて国土交通省としての対応方針を決定することとしており、現時点では「評価手続中」としている。
愛知県	設楽ダム建設事業	2,400	2.1	継続	
三重県	川上ダム建設事業	1,180	2.8	継続	
長崎県	本明川ダム建設事業	500	1.2	継続	
鹿児島県	鶴田ダム再開発事業	711	1.2	継続	(注1)

(注1) 前回評価時において実施した費用便益分析の要因に変化が見られないことから、前回評価の費用便益分析の結果を用いている。

### 【その他施設費】

#### 【官庁営繕事業】

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	事業計画 の必要性	事業計画 の合理性	事業計画 の効果	対応方針	備考
北海道	帯広第2地方合同庁舎	40	123	100	121	継続	
栃木県	栃木地方合同庁舎	16	112	100	110	継続	
大阪府	大阪第6地方合同庁舎	194	131	100	110	継続	
和歌山県	和歌山地方合同庁舎	92	106	100	121	継続	
香川県	高松地方合同庁舎(Ⅱ期)	91	113	100	121	継続	
福岡県	小倉地方合同庁舎	21	127	100	121	継続	

事業計画の合理性—採択案と同等の性能を確保できる代替案の設定可能性の検討、代替案との経済比較等から新規事業として行う

ことの合理性を評価する指標(合理性の有無により、100点か0点のいずれかを評点とする)

事業計画の効果—「業務を行うための基本機能」と「施策に基づく付加機能」の2つの機能について評価する指標

(採択要件:事業計画の必要性100点以上、事業計画の合理性100点、事業計画の効果100点以上を全て満たす)